

第95回

# 定時株主総会 電子提供措置事項

ライブ配信を  
ぜひご利用ください

開催日時 2023年6月28日（水曜日）  
午前10時

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

株主総会参考書類 .....	2
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第3号議案  補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告 .....	16
連結計算書類 .....	37
計算書類 .....	39
監査報告書 .....	41

### 電子提供措置事項（交付書面）について

電子提供措置事項のうち、「財産および損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%~40%を目安として配当を実施するという方針に基づき、将来の成長投資・事業展開に必要な内部留保を勘案したうえで、安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE（株主資本利益率）を重要な経営指標として捉え、中期経営計画「Reborn 2024」はROE8%、2030年ビジョンではROE10%を目標として掲げ、事業活動に取り組んでまいります。

第95期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 26円
なお、この場合の配当総額は	金 2,237,945,866円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員9名は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会より、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ協議・検討を行った結果、すべての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役の多様性

独立社外役員比率  
(6名/12名)



女性役員比率  
(2名/12名)



### ご参考 第2号議案が承認されたのちの経営体制

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数
1	酒井 幹夫 1959年10月6日生	男	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	8年 0カ月
2	松本 智樹 1960年12月20日生	男	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO) <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	8年 0カ月
3	門田 隆司 1959年4月2日生	男	取締役 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	5年 0カ月
4	田中 寛之 1968年1月3日生	男	取締役 上席執行役員 最高経営戦略責任者 (CSO) <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	1年 0カ月
5	西 秀訓 1951年1月6日生	男	取締役 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	4年 0カ月
6	梅原 俊志 1957年9月3日生	男	取締役 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	2年 0カ月
7	辻 智子 1956年8月16日生	女	取締役 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	1年 0カ月
8	中川 理恵 1968年8月10日生	女	— <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	—
9	立川 義大 1971年1月7日生	男	— <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span>	—
監査等委員である 取締役（任期中）	澁谷 信 1959年10月25日生	男	取締役（常勤監査等委員）	1年 0カ月
	魚住 隆太 1948年2月24日生	男	取締役（監査等委員） <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	1年 0カ月
	池田 裕彦 1960年6月21日生	男	取締役（監査等委員） <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #8b4513; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	1年 0カ月

(注) 監査等委員である取締役は、改選期ではないため取締役候補者ではありませんが参考として記載しております。

スキルマトリクス（特に専門性や経験の発揮が期待できる領域）												
企業経営 経験	R&D・技術	グローバル	サステナ ビリティ	営業・マーケ ティング	生産（安全・ 品質・環境）	財務・会計	法務・コンプ ライアンス	人材開発	IT・デジタル	サプライチェー ン マネジメント		
●		●	●	●				●				
		●				●			●			
	●	●	●		●							
●		●		●						●		
●	●				●					●		
●	●		●									
●		●	●	●		●			●	●		
●		●		●								

候補者番号

再任



さか い みき お

酒井 幹夫

1959年10月6日生・男性

## 取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、2021年4月より代表取締役社長を務めております。これまで当社グループ全般の事業経営に携わり、中国、米国等の当社グループ主要子会社の総経理、社長、会長の任務を経験し、当社最高経営戦略責任者（CSO）を担い、事業遂行力とマネジメント力を活かし、海外事業をけん引してきました。

2022年に中期経営計画「Reborn 2024」を策定し、成長戦略を推し進めております。また、コーポレートガバナンスの強化と取締役会のモニタリング機能向上を図るため、監査等委員会設置会社への移行を主導してまいりました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができるかと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

343百株

在任年数(本総会終結時)

8年0カ月

(注)当社株式所有数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式52百株を含みます。

## 略歴、当社における地位・担当

1983年 4月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員
2001年 4月	ソヤファーム事業部統括室長	2015年 6月	当社取締役
2002年 4月	ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長	2016年 4月	当社常務執行役員
2004年10月	食品機能剤事業部食品機能剤販売部長		当社最高経営戦略責任者（CSO）
2009年 4月	不二富吉（北京）科技有限公司 董事長/総経理	2019年 4月	当社上席執行役員
2010年 4月	不二製油（張家港）有限公司 董事長/総経理		ブラマー チョコレート カンパニー 会長
	不二製油（張家港保税区）有限公司 董事長/総経理	2020年 4月	フジ スペシャルティーズ 社長
2012年 6月	フジ ベジタブル オイル 社長	2021年 4月	当社代表取締役社長（現任）
			当社最高経営責任者（CEO）（現任）

候補者番号

再任



まつ もと とも き

松本 智樹

1960年12月20日生・男性

## 取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、2015年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者（CFO）を担い、企業情報の積極的な開示にも貢献してきました。また、成長によるキャッシュ・フローの創出と資本効率の向上、特にROICの導入による事業管理の徹底および財務ガバナンスの強化を通じて、グローバルで強固な財務体質への改革を図っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができるかと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

185百株

在任年数(本総会終結時)

8年0カ月

(注)当社株式所有数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式34百株を含みます。

## 略歴、当社における地位・担当

1985年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役（現任）
2008年 4月	経営企画部企画室長	2015年10月	当社最高財務責任者（CFO）（現任）
2010年10月	経営企画本部経営企画部長	2016年 4月	当社常務執行役員
2013年 4月	当社執行役員	2019年 4月	当社上席執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

候補者番号

再任



かど た かし

門田 隆司

1959年4月2日生・男性

## 取締役候補者とした理由

門田隆司氏は、技術開発部門において生産技術開発や生産設備設計に長年携わり、安全・品質・生産の統括も務めております。また、米国、中国において駐在経験があります。2018年に取締役に選任され、当社、最高品質責任者、最高ESG経営責任者を歴任し、2022年4月より最高技術責任者（CTO）として技術経営の推進役を担っております。技術的な観点から生産効率の向上およびグローバルな研究開発体制の構築によるグループシナジーの創出に取り組んでおります。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

93百株

在任年数(本総会終結時)

5年0カ月

(注)当社株式所有数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式27百株を含みます。

## 略歴、当社における地位・担当

1985年 4月	当社入社	2018年 4月	当社最高品質責任者（CQO）
2015年 4月	当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長	2018年 6月	当社取締役（現任）
2016年 4月	不二製油株式会社 執行役員技術開発部門長	2019年 4月	当社最高ESG経営責任者（C"ESG"O） 当社上席執行役員（現任）
2017年 4月	当社執行役員	2022年 4月	当社最高技術責任者（CTO）（現任）

候補者番号

再任



た なか ひろ ゆき

田中 寛之

1968年1月3日生・男性

## 取締役候補者とした理由

田中寛之氏は、国内大手商社の食糧部門で営業・マネジメントを経験され、海外事業についても豊富な経験があります。当社への出向時には、海外グループ会社であるハラドおよびブラマー チョコレート カンパニーの取締役としてPMIに尽力されてきました。国内外での食料ビジネスにおける経験を有しており、2022年4月より当社最高経営戦略責任者（CSO）を担い、同年6月より取締役に選任され、当社グループにおけるグローバル経営の推進役を担っております。中期経営計画「Reborn 2024」に掲げる事業軸運営体制の強化を推進しております。これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

取締役会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

24百株

在任年数(本総会終結時)

1年0カ月

## 略歴、当社における地位・担当

1990年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年10月	ブラマー チョコレート カンパニー 取締役（現任）
2014年 4月	同社から当社へ出向	2021年 4月	ハラド 会長（現任）
2015年 6月	ハラド 取締役最高財務責任者（CFO）	2022年 3月	伊藤忠商事株式会社退社
2017年 4月	伊藤忠商事株式会社 食糧部門飼料・穀物・油糧部長	2022年 4月	当社入社 当社上席執行役員（現任） 当社最高経営戦略責任者（CSO）（現任）
2019年 4月	同社食糧部門長代行兼飼料・穀物・油糧部長	2022年 6月	当社取締役（現任）
2020年 9月	同社から当社へ出向		

候補者番号

再任 社外 独立役員



5

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西秀訓氏は、食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、長年のマネジメントの経験を活かして、当社の業務執行に対する監督の強化および当社取締役会の実効性の一層の向上が可能となると考えております。2022年6月以降、指名・報酬諮問委員会の委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における適切な監督機能を主導いただいております。上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を今後も適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。

にし ひでのり  
**西 秀訓**  
1951年1月6日生・男性

取締役会出席状況	当社株式所有数	在任年数(本総会終結時)
16回/16回(100%)	17百株	4年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1975年 4月 カゴメ株式会社入社	2014年 6月 長瀬産業株式会社 社外取締役
2002年11月 同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター	2016年 3月 カゴメ株式会社 取締役会長
2005年 6月 同社取締役常務執行役員東京支社長	2018年 3月 同社取締役会長退任
2008年 6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長	2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
2009年 4月 同社代表取締役社長	2020年 6月 テルモ株式会社 社外取締役 (現任)
2014年 1月 同社代表取締役会長	

### 重要な兼職の状況

テルモ株式会社 社外取締役

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が代表取締役社長および代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。

候補者番号

再任 社外 独立役員

6



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

梅原俊志氏は、FPD材料、自動車、メディカルその他の幅広い製品分野において多くのトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて技術者、事業責任者として長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、技術分野、情報分野について造詣が深く、当社の強みである技術経営および強化領域である情報分野について高い見識を有しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、積極的な提言をいただいております。上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を今後も適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。

うめ はら とし ゆき

梅原 俊志

1957年9月3日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

4百株

在任年数(本総会終結時)

2年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1984年4月	日東電工株式会社入社	2018年4月	同社取締役専務執行役員CTO、CIO全社技術部門長
2005年5月	同社オプティカル事業部生産本部長	2019年6月	同社代表取締役専務執行役員CTO全社技術部門長
2009年7月	同社オプティカル事業部事業部長	2020年6月	同社退任
2010年6月	同社執行役員オプティカル事業部門長	2020年7月	国立大学法人北海道大学 理事（非常勤）（現任）
2013年6月	同社上席執行役員	2020年8月	慶應義塾大学 特任教授（現任）
2014年8月	同社上席執行役員CIO経営戦略統括部長兼IT統括部長	2021年6月	当社社外取締役（現任）
2015年6月	同社取締役常務執行役員自動車材料事業部門長	2022年6月	第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役（現任）
2017年6月	同社取締役専務執行役員	2022年6月	新明和工業株式会社 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

国立大学法人北海道大学 理事（非常勤）  
 第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役  
 新明和工業株式会社 社外取締役

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

再任 社外 独立役員



7

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

辻智子氏は、国内大手食品メーカーに入社後、農学博士号を取得され、米国の大学等で医薬シーズの研究に携わり、その後各社にて、食品の栄養・機能についての研究と商品開発に長年にわたり従事されるとともに国内大手健康食品メーカーで取締役を務められました。現在も上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。

また、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、積極的な提言をいただいております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を今後も適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。

つじ  
辻

ともこ  
智子

取締役会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

3百株

在任年数(本総会終結時)

1年0カ月

1956年8月16日生・女性

### 略歴、当社における地位・担当

1979年4月	味の素株式会社入社	2007年6月	同社取締役執行役員総合研究所長
1987年2月	農学博士号取得（東京大学旧応用微生物化学研究所）	2008年5月	日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）顧問
1988年3月	米国ロックフェラー大学 博士研究員	2009年4月	同社生活機能科学研究所長
1988年11月	米国ペンシルバニア州立大学 博士研究員	2015年5月	株式会社吉野家ホールディングス 執行役員（現任）
1989年12月	財団法人相模中央化学研究所入所		同社グループ商品本部素材開発部長（現任）
1999年5月	株式会社ファンケル入社	2020年6月	株式会社サンドラッグ 社外取締役（現任）
2004年6月	同社執行役員中央研究所長	2022年6月	当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社吉野家ホールディングス 執行役員

株式会社サンドラッグ 社外取締役

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が執行役員を兼職している株式会社吉野家ホールディングスは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。

候補者番号

新任 社外 独立役員

8



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中川理恵氏は、機械・工業系EC企業においてキャリアを積み、FA企業体、ユーザーサービスプラットフォーム、サステナビリティプラットフォームの要職を歴任されました。

また同氏は、代表執行役員としてポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント並びにサステナビリティについて豊富な経験を有しております。その知見は、当社が事業基盤の強化、事業ポートフォリオの強化を進める上において、適切な助言・提言をいただくことにより当社企業価値向上に寄与されることを期待しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なか がわ り え  
**中川 理恵**

当社株式所有数

0株

1968年8月10日生・女性

### 略歴、当社における地位・担当

2003年8月	株式会社ミスミ (現株式会社ミスミグループ本社)入社	2020年10月	同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員
2011年10月	同社FA企業体複合加工品事業部 事業部長	2022年1月	同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員
2013年10月	同社FA加工品企業体 企業体社長	2022年12月	同社退社
2015年10月	同社FA企業体 企業体社長 代表執行役員	2022年12月	一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任)

### 重要な兼職の状況

一般社団法人グラミン日本 理事・COO

### 独立性に関する事項

当社は同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行います。

候補者番号

新任 社外



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

立川義大氏は、国内大手商社に入社され、1998年に同社を退社された後、外資系飼料素材メーカーに勤務されました。2003年に国内大手商社に再入社され、その後機能性飼料製造販売会社に代表取締役社長として出向し、その間に不二製油株式会社の酵素処理コプラミールの事業譲渡にも関わられました。2023年4月より食糧部門長として、国内外の多数の事業責任者として活躍されております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。また、同氏が選任された場合は、原料調達、事業管理などの分野において助言・提言をいただくことにより当社企業価値向上に寄与されることを期待しております。

たち かわ よし ひろ

立川 義大

1971年1月7日生・男性

当社株式所有数

0株

### 略歴、当社における地位・担当

1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社  
1998年3月 同社退社  
2003年2月 伊藤忠商事株式会社入社

2008年4月 日本ニュートリション株式会社出向  
代表取締役社長  
2020年4月 伊藤忠商事株式会社 飼料・穀物部長  
2023年4月 同社食糧部門長（現任）

### 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社 食糧部門長

### 独立性に関する事項

当社と同氏が兼職している伊藤忠商事株式会社は、当該会社およびグループ会社間において主に原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は当社の大株主であり、合わせて当社発行済株式の43.9%（自己株式控除後）を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。

## 【取締役候補者に関する特記事項】

### ●取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

### ●当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、西秀訓氏、梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏および立川義大氏は、社外取締役候補者であります。

### ●社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、西秀訓氏、梅原俊志氏および辻智子氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。西秀訓氏、梅原俊志氏および辻智子氏の再任が承認された場合は三氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は中川理恵氏および立川義大氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### ●取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

## ご参考 取締役候補者の指名に関する考え方

- 当社は、前掲のスキルマトリクスの専門性と併せて、属性（独立性）、在籍年数、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、継続的に取締役会の構成について検討してまいります。
- 独立社外役員の在籍年数については、社外独立性保持の観点から、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）は最長6年が妥当であると考えています。
- 当社は、独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役）の候補者の選定にあたっての独立性の基準を、下記【ご参考】社外取締役の独立性判断基準のとおり定めています。

## ご参考 社外取締役の独立性判断基準

当社は、以下の各要件の何れにも該当しないことを、社外取締役の独立性判断基準と定めています。

- ① 当社および当社の子会社（以下総称して「当社グループ」という。）の取締役・監査役（社外役員除く。）、執行役員、使用人
- ② 当社グループの大株主<sup>\*</sup>の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※就任時点における直近の株主名簿において上位10位以内の大株主（間接的に当社株式を保有する者を含む。）
- ③ 当社グループを主要な取引先<sup>\*</sup>とする者の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社グループから受ける場合の取引先
- ④ 当社グループの主要な取引先<sup>\*</sup>の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※（i）当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社に対して行っている場合の取引先  
（ii）直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上に相当する額の融資を、当社グループに行っている場合の取引先
- ⑤ 当社グループが取締役を派遣している会社の取締役・監査役、執行役員、使用人
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑦ 現在および過去10年間に上記①に該当していた者
- ⑧ 現在および過去5年間に上記②から⑥の何れかに該当していた者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居する親族

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

新任 社外 独立役員



### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

谷保廣氏は、公認会計士および税理士としての専門的知見に加え、米国テキサス大学にてMBAの取得、北京中央財経大学院客員教授および学校法人グロービス経営大学院教授としての経験からグローバルレベルの経営に関する高い見識を有しております。

上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を新たに補欠の監査等委員である社外取締役候補者として決定いたしました。また、同氏が就任された場合は、財務・会計に関する専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待できると考えております。

たに やす ひろ  
谷 保 廣

当社株式所有数

0株

1956年10月11日生・男性

### 略歴、当社における地位・担当

1981年10月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社	2004年9月	北京中央財経大学院 客員教授
1985年4月	公認会計士登録	2006年4月	学校法人グロービス経営大学院 教授（現任）
1986年4月	公認会計士谷会計事務所 代表（現任）	2020年6月	ロート製薬株式会社 社外監査役（現任）
2003年5月	税理士登録	2021年3月	株式会社ノーリツ 社外取締役（監査等委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

公認会計士谷会計事務所 代表  
 学校法人グロービス経営大学院 教授  
 ロート製薬株式会社 社外監査役  
 株式会社ノーリツ 社外取締役（監査等委員）

### 独立性に関する事項

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 【補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

### ●当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項

同氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

### ●補欠の監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

### ●補欠の監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、次回更新時には当該保険契約を同内容で更新することを予定しております。

以 上

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	前期比 28.5%増	営業利益	前期比 27.1%減
5,574億10百万円		109億40百万円	
経常利益	前期比 32.5%減	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比 46.7%減
96億90百万円		61億26百万円	

事業区分	第94期 2022年3月期		第95期 2023年3月期 (当連結会計年度)		前期比	
	売上金額 百万円	構成比 %	売上金額 百万円	構成比 %	売上金額 百万円	増減率 %
植物性油脂	134,976	31.0	203,448	36.5	+68,471	+50.7
業務用チョコレート	185,540	42.9	228,513	40.9	+42,973	+23.2
乳化・発酵素材	79,146	18.2	91,164	16.4	+12,017	+15.2
大豆加工素材	34,167	7.9	34,284	6.2	+116	+0.3
合計	433,831	100.0	557,410	100.0	+123,579	+28.5

(注) 前連結会計年度より、「大豆加工素材」に含まれていた豆乳及びUSS豆乳製品事業の製造販売について、経営上の管理区分の見直しを行ったことにより、「乳化・発酵素材」に含めて表示する方法に変更しております。

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症影響下から経済活動の正常化が進んだものの、世界的なインフレの進行と、インフレに対応した金融政策などにより先行き不透明な情勢が続きました。

原材料価格につきましては、主原料であるパーム油や大豆では、ウクライナ情勢やインドネシアのパーム油輸出制限の影響等により、期初において高騰したものの、下期にかけては高値圏を脱し安定的に推移しました。加えて、物流費や人件費等の上昇、日本においては円安の影響により、生産コストは増加しました。

当社グループは、今期から2024年度までの3カ年の中期経営計画「Reborn 2024」を策定しました。「事業基盤の強化」、「グローバル経営管理の強化」、「サステナビリティの深化」を基本方針として、販売価格の適正化による基礎収益力の復元や事業軸管理の強化、サステナブル調達による差別化等を進めることで、企業価値向上への取組を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は5,574億10百万円、営業利益は109億40百万円、経常利益は96億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は61億26百万円となりました。



### 植物性油脂事業

連結売上高構成比 **36.5%**

売上高は、主原料であるパーム油等の原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇に加え、北米における新工場の稼働や円安の影響により大幅な増収となりました。営業利益は、東南アジアでの堅調な販売が寄与したものの、新工場稼働開始に伴う減価償却費等の固定費の増加等により減益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

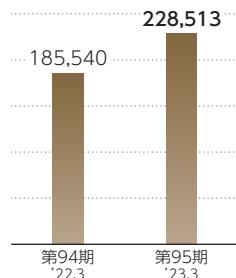


### 業務用チョコレート事業

連結売上高構成比 **40.9%**

売上高は、円安の影響に加え、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増収となりました。営業利益は、ブラジルでの堅調な販売があったものの、北米での人件費等の固定費の増加や第2四半期連結会計期間に発生したカカオ加工設備不良による販売数量の減少に加え、日本での販売数量が減少したため減益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



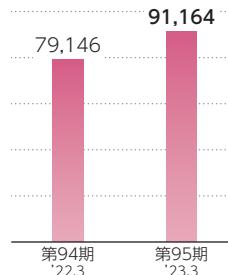


## 乳化・発酵素材事業

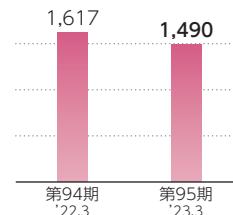
連結売上高構成比 **16.4%**

売上高は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇に加え、円安の影響により増収となりました。営業利益は、日本でのクリームやマーガリン等の販売数量の増加があったものの、中国のゼロコロナ政策長期化による需要減退等を受けた販売数量の減少等により減益となりました。

### 売上高 (百万円)



### 営業利益 (百万円)



## 大豆加工素材事業

連結売上高構成比 **6.2%**

売上高は、前連結会計年度に中国の大豆たん白食品会社の譲渡があったものの、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増収となりました。営業利益は、日本での機能剤の販売伸長が寄与したものの、大豆たん白素材の販売数量の減少等により減益となりました。

### 売上高 (百万円)



### 営業利益 (百万円)



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は215億12百万円となりました。その主な内容は、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDAにおける第2工場建設、不二製油株式会社やBlommer Chocolate Companyでの既存設備の老朽更新や合理化投資等でありませ

す。また、2023年4月14日付で連結子会社であるFuji Oil New Orleans, LLC（米国ルイジアナ州）の固定資産を譲渡しております。

**③ 資金調達の様況**

該當事項はありません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況**

該當事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況**

該當事項はありません。

**⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況**

2022年4月30日付で、当社子会社である不二製油株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割継承会社とする吸収分割を実施しました。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況**

該當事項はありません。

**(2) 重要な親会社および子会社の様況**

**① 親会社との関係**

該當事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆加工素材の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	乳化・発酵素材の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆加工素材の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆加工素材の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (69.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、植物性油脂、乳化・発酵素材の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 10,088千	— (100.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A \$ 73千	100.0	業務用チョコレート製品の製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の卸売
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	植物性油脂、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港保稅区）有限公司	RMB12,420千	— (92.0)	植物性油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	乳化・発酵素材の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆加工素材の製造・販売
Blommer Chocolate Company Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.	US \$ 33,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
Fuji Oil International Inc.	US \$ 161,574千	— (80.0)	北米油脂事業の統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Fuji Oil New Orleans, LLC	US \$ 35,000千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Oilseeds International, Ltd.	US \$ 2,150千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company	US \$ 19千	100.0	業務用チョコレート製品の製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	植物性油脂、業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	大豆加工素材の製造
CLEO Holdings B.V.	EUR5,150千	100.0	特定目的会社

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記34社を含む39社であります。  
2. ( ) 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。  
3. Fuji Oil International Inc.を新設いたしました。  
4. Oilseeds International, Ltd.の株式を取得し、連結子会社としております。

### (3) 対処すべき課題

近年、新型コロナウイルス感染症による世界経済の不安定化で社会構造が大きく変化、アフターコロナの時代を迎え、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。ワクチン接種が進み、世界経済は堅調な需要とともに回復の兆しを見せています。しかし、物流や生産労働力の不足に伴う供給不足から一部原料や商品価格が上昇、またロシアによるウクライナ侵攻を背景として更なる燃料・エネルギー等の高騰に直面し、世界的なインフレーションが加速しています。世界経済は、先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。

このような激変する市場環境下において、当社グループは、自ら課題を乗り越え、継続して成長するために目指す方向として、2023年4月1日付で「不二製油グループ憲法」のビジョンを「植物性素材でおいしさと健康を追求し、サステナブルな食の未来を共創します」に刷新しました。当ビジョンの2030年実現に向けて2022年度から2024年度までの3年間で、新しい価値を生み出す企業グループへと生まれ変わるための経営基盤を強化する期間と定め、中期経営計画「Reborn 2024」を実行しています。

#### ① 中期経営計画「Reborn 2024」の基本方針

中期経営計画「Reborn 2024」において、基本方針を「事業基盤の強化（収益力復元と新しい価値創造）」、「グローバル経営管理の強化」、「サステナビリティの深化（経営戦略と一体化したサステナビリティ戦略）」として、成長戦略を推進しています。

##### イ. 事業基盤の強化（収益力復元と新しい価値創造）

「事業基盤の強化」といたしましては、「基礎収益力の復元」、「既存領域における高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替え」、「成長・戦略分野への経営資源の集中」、「挑戦領域への展開」を進めてまいります。

「基礎収益力の復元」は、価格政策や原価管理をローリング方式のモニタリングで管理するなど運営・管理体制の両面から事業軸を強化します。また、販売価格政策の実行力強化と生産性指標の導入によるグループの生産性を向上し、コストダウンを進めることで、基礎収益力の復元を進めています。

「既存領域における高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替え」は、コモディティ製品から差別化された付加価値の高い製品展開を行うことで、競争優位性を築きます。

「成長・戦略分野への経営資源の集中」においては、米州の業務用チョコレート事業や植物性油脂事業を成長分野として優先的に経営資源を再配分することで、グループの収益拡大および安定成長を図ることを継続します。

また、2023年4月14日付で連結子会社である Fuji Oil New Orleans, LLCの固定資産を譲渡しました。本件は不確実性の高まる市場環境のもと、改めて高付加価値製品へのポートフォリオの強化に向けた投資戦略の修正機会と捉えました。北米油脂事業は、これからも引き続き重要市場として、CBE<sup>(注)</sup>や認証油の強化などにより高付加価値化を進め、新たな成長戦略を展開することで、「Reborn 2024」の事業基盤強化の実現、および財務体質の強化に向けて取り組みます。

(注) CBE：Cocoa Butter Equivalentの略。ココアバターと同等の物性を持ったチョコレート用油脂。

「挑戦領域への展開」は、当社グループの技術と各事業製品の組み合わせを行い、新たな市場アプローチにより、消費者視点での時代に合った植物性素材を提供し、市場・顧客開拓を行うことによる新しい価値を創造し、コモディティ製品から高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替えを図ります。

#### ロ. グローバル経営管理の強化

「グローバル経営管理の強化」につきましては、事業収益の向上策として、事業別ROIC管理の導入に加え、事業軸の管理強化を進めることで、エリアの課題を事業軸で横断的に対応できるスピード感を有した高資本効率の経営体制および、事業ポートフォリオへの転換を図ります。また、研究技術開発においては、戦略目標との一体運営体制を推進し、グローバルで求められる社会課題への対応、製品開発のスピードの向上を図ります。これらの体制をより有効なものとするために、経営管理の高度化とDXを推進いたします。

#### ハ. サステナビリティの深化（経営戦略と一体化したサステナビリティ戦略）

当社グループのサステナビリティへの取り組みを深化させることで、事業活動を通して社会課題の解決に貢献してまいります。気候変動の課題対応におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減など、社会課題への取り組みとコストダウンの両立をグループ全体で行ってまいります。主原料におけるサステナブル調達を進め、経営戦略と一体化させることで、当社製品の差別化を図ります。

また、事業継続力を高める源泉は人材です。当社グループの人材が多様な視点をもって目標に向かい活躍すること、公正な機会提供と適切に評価されることが経営基盤として重要であり、当社グループの成長につながるものとして考えるため、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を深め、価値創出並びにグローバル経営を担う人材育成、人材獲得を進めてまいります。

#### ② 財務戦略について

成長によるキャッシュ・フローの創出と資本効率の向上および財務ガバナンスの強化を通じて、グローバルで強固な財務体質への改革を図ります。

経営効率向上のために、キャッシュ・フローを重視し、優先的な経営資源の配分を行い、事業別ROIC導入による事業評価、グループ投資基準による投資の厳選を進め、グループ全体の事業ポートフォリオ構成の最適化を図ります。事業別ROIC評価の導入で、従来より進めているバリューチェーン分析による在庫の圧縮等、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の改善をさらに推進してまいります。

グローバル資金管理によるグループ資金の可視化・流動性の確保、資産のスリム化による総資産回転率の向上を図ります。財務レバレッジにおいても資本コストを意識し最適化を図ります。

株主還元については、配当性向30%～40%の方針とし、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

当社グループは刷新した「不二製油グループ憲法」のビジョンに向け、中期経営計画「Reborn 2024」を達成することで、企業価値向上を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指してまいります。

## ③ 経営目標（2024年度）

## イ. 財務KPI

項目	2024年度目標	2022年度実績
連結営業利益	235億円	109億円
ROE	8%	3.1%
ROIC	5%	2.0%
株主還元（配当性向）	30%～40%	73.0%

## ロ. 非財務KPI

項目	2024年度目標	2021年度実績（注3）
CO <sub>2</sub> 排出量の削減（Scope 1 + 2）	総量23%削減（注1）	総量21%削減（注1）
サステナブル調達（パーム油）	パーム油TTP（注2） 比率85%	パーム油TTP（注2） 比率85%

- （注） 1. 基準年2016年度（全連結子会社）  
 2. パーム油 TTP：パーム油の農園までのトレーサビリティ（Traceability to Plantation）  
 3. 2022年度実績は2023年8月下旬発行予定のサステナビリティレポートにて開示予定

## （4）従業員の状況（2023年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,799名（463名）	176名増（65名減）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名（4名）	3名減（1名減）	44.2歳	15.7年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## （5）主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	15,500百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,000
農林中央金庫	13,000
三井住友信託銀行株式会社	10,000

## （6）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 357,324,000株
- ② 発行済株式の総数 87,569,383株
- ③ 株主数 34,782名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	36,660 千株	42.59 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,679	8.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,230	3.75
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	1,504	1.75
伊藤忠商事株式会社	1,141	1.33
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社ロイズコンフェクト	1,080	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	1,058	1.23
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	1,000	1.16

(注) 当社は、自己株式1,494千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

株式の種類および数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。) 当社普通株式 2,755 株	1 名

- (注) 1. 当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度の下では、制度対象者が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の70%相当について、設定された信託から株式の交付を受け (ただし、単元未満株数については、信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け)、残りの30%相当については信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付を行った株式分についても上記表中の株式の数に含まれております。
2. 上記には、退任した会社役員に対して交付した株式を記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 井 幹 夫	最高経営責任者 (CEO)
取締役上席執行役員	松 本 智 樹	最高財務責任者 (CFO) 不二製油株式会社 取締役
取締役上席執行役員	門 田 隆 司	最高技術責任者 (CTO) 兼ESG担当
取締役上席執行役員	田 中 寛 之	最高経営戦略責任者 (CSO)
取締役	上 野 祐 子	株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役 国立大学法人神戸大学 理事 (非常勤)
取締役	西 秀 訓	テルモ株式会社 社外取締役
取締役	梅 原 俊 志	国立大学法人北海道大学 理事 (非常勤) 第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役 新明和工業株式会社 社外取締役
取締役	宮 本 秀 一	伊藤忠商事株式会社 准執行役員食糧部門長
取締役	辻 智 子	株式会社吉野家ホールディングス 執行役員 株式会社サンドラッグ 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	澁 谷 信	
取締役 (監査等委員)	魚 住 隆 太	魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 丸一鋼管株式会社 社外監査役 大栄環境株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	池 田 裕 彦	大江橋法律事務所 パートナー 大阪大学法科大学院 客員教授

- (注) 1. 当社は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 澁谷信氏、角谷武彦氏、魚住隆太氏および池田裕彦氏の四氏は任期満了により退任し、このうち、澁谷信氏、魚住隆太氏および池田裕彦氏の三氏は、同総会においてそれぞれ取締役 (監査等委員) に選任され就任しております。
2. 取締役 高杉豪氏は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 上野祐子、取締役 西秀訓、取締役 梅原俊志、取締役 宮本秀一、取締役 辻智子、取締役 (監査等委員) 魚住隆太および取締役 (監査等委員) 池田裕彦の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役 上野祐子、取締役 西秀訓、取締役 梅原俊志、取締役 辻智子、取締役 (監査等委員) 魚住隆太および取締役 (監査等委員) 池田裕彦の六氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 魚住隆太氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 池田裕彦氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めるために、澁谷信氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役 上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

8. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。  
2023年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
取締役 株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役 国立大学法人神戸大学 理事（非常勤）	上野 祐子	取締役 株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役
取締役 伊藤忠商事株式会社 准執行役員食糧部門長	宮本 秀一	取締役 伊藤忠商事株式会社 執行役員食料カンパニープレジデント

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、並びに当社または当社子会社の役員であった者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会における定款の一部変更の決議に伴い、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことから、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額を年間6億円以内（うち社外取締役は年間1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年間1億円以内、業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）を対象とした株式報酬制度として改めて設定することが決議されております。

当社は、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### <基本方針>

株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする  
中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動した報酬体系とする  
報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、その答申を踏まえ、取締役会にて決定する

### <報酬体系>

当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の報酬制度は、「基本報酬（役位別固定報酬）」「業績連動型金銭報酬（賞与）」「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」にて構成しております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：賞与：株式報酬＝1：1：1になることを指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率が高まる報酬体系の設計を行っております。

- ◆「基本報酬（固定報酬）」は、役割に応じて定められた報酬額を月例報酬として支給するものとしています。
- ◆「業績連動型金銭報酬（賞与）」は、単年度会社業績として連結営業利益をKPIとして設定し、その達成度に応じて支払われる報酬金額が0%～200%の範囲で変動する設計としております。
- ◆「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」は、取締役が株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、中期経営計画における当期EPS（連結1株当たり当期純利益）、およびROE（連結自己資本利益率）をKPIに選定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。なお、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対して株式が交付される時期は退任時となります。

社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、監査等委員会の協議により、株主総会の決議による報酬総額の限度額内において決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役の協議によって決定しております。なお、監査役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

### <役員報酬の額、算定方法、個別報酬等の決定方法>

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定方法については、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（当事業年度6月以降委員長 社外取締役 西秀訓氏）」の諮問・答申を経て取締役会にて取締役の個別報酬等を決定しております。同委員会（当事業年度10回開催）では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標（KPI）に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

### <報酬水準の決定>

外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

### □. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

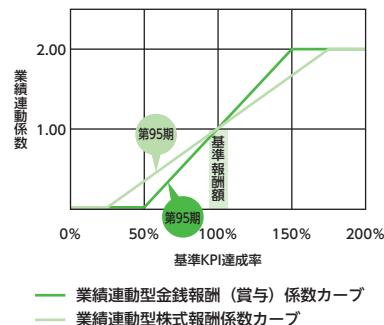
区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動型 金銭報酬(賞与) 非金銭報酬(株式)		
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	209百万円 (45百万円)	170百万円 (45百万円)	25百万円	14百万円	10名 (5名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	37百万円 (16百万円)	37百万円 (16百万円)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	19百万円 (5百万円)	19百万円 (5百万円)	— (—)	— (—)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員の合計)	266百万円 (67百万円)	226百万円 (67百万円)	25百万円 (—)	14百万円 (—)	17名 (9名)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く。)の員数には、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記監査役の員数には、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動型金銭報酬(賞与)として取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対して賞与を支給しております。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役は年額50百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役(社外取締役を除く。)の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)であります。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は9名(うち社外取締役は5名)であります。
6. 非金銭報酬として取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬(株式交付信託)を導入しております。
7. 業績連動型株式報酬(株式交付信託)の額・内容等は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)を対象に、対象期間である2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する3事業年度間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の員数は4名であります。
8. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
9. 監査役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
10. 監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役位別等の報酬水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議・検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

## 八. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の業績連動型報酬の実績

### <第95期における業績連動指標の実績>

	設定KPI	第95期 基準KPI	第95期 実績KPI	KPI 達成率	業績連動 係数
金銭報酬 (賞与)	連結営業利益	165億円	109.40億円	66.30%	0.33
非金銭報酬 (株式交付信託)	EPS (連結1株当たり 当期純利益)	122円	71.27円	58.41%	0.45
	連結ROE	5%超	3.1%	基準未達	※0.41



### <個別支給額の計算方法>

個別の業績連動型報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

個別支給額（賞与・株式交付信託）＝役位別基準報酬額×業績連動係数

### <役位別基準報酬額（基準KPI 100%達成時）>

役員区分	対象となる役員の員数（名）	金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式交付信託）
		基準報酬額（百万円）	基準報酬額（百万円）
代表取締役	1	13.2	8.8
取締役（上席）	1	6.6	4.4
取締役	2	5.3	3.6

### <業績連動係数の計算方法>

#### 金銭報酬（賞与）

KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%以上150%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.5) \times 2$ 小数点第3位を切上げ
50%未満	0

#### 非金銭報酬（株式交付信託）

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.00
25%以上175%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.25) \times 1.33$ 小数点第3位を切上げ
25%未満	0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益実績金額

基準KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益基準金額

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値

基準KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

※連結ROEが5%以下の場合は算出された報酬額を10%減じる

（業績連動係数に反映）。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職の状況等および当社と当該重要な兼職先との関係

重要な兼職の状況等につきましては26頁に記載のとおりであります。

取締役 宮本秀一氏が兼職している伊藤忠商事株式会社と当社並びに、当該会社およびグループ会社間において原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は、当社の大株主であります。その他、当社と各社外取締役の当該重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外 取締役	上野 祐子	100% (16/16回)	-	-	100% (10/10回)	企業経営者としての知見並びに企業および大学等で社外取締役や理事としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	西 秀訓	100% (16/16回)	-	-	100% (10/10回)	企業経営者としての知見並びに企業における社外取締役としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会委員長として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	梅原 俊志	100% (16/16回)	-	-	100% (10/10回)	企業経営者としての知見並びに製造業における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	宮本 秀一	100% (16/16回)	-	-	-	企業経営者としての知見並びに商社での食料業界における原料調達、新規事業、海外事業管理等の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	辻 智子	100% (13/13回)	-	-	100% (7/7回)	企業経営者としての知見並びに食品業界における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外取締役 (監査等委員)	魚住 隆太	100% (16/16回)	100% (2/2回)	100% (10/10回)	—	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。また、サステナビリティの専門家としてサステナビリティ委員会にアドバイザーとして参加しております。
	池田 裕彦	100% (16/16回)	100% (2/2回)	100% (10/10回)	100% (3/3回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。また、2022年5月まで指名・報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加されました。

(注) 社外取締役 辻智子氏は、2022年6月21日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、リファード業務、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務およびグループ経営管理の整備支援業務等に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

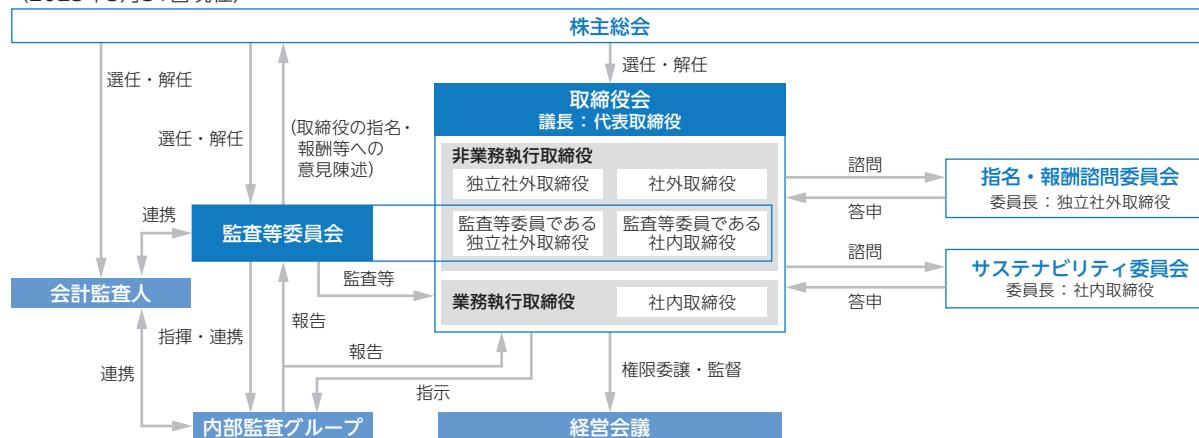
## (4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

### 参考資料 コーポレートガバナンス体制図 (2023年3月31日現在)

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。具体的には、経営の執行と監督にメリハリをつけ（経営会議と取締役会の役割明確化）、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。

(2023年3月31日現在)

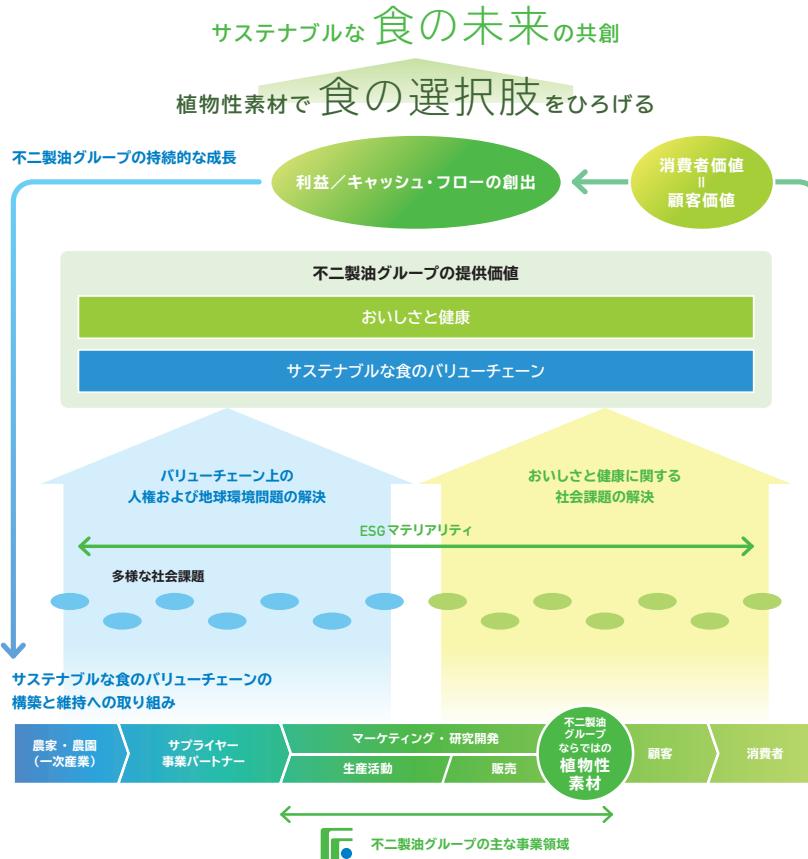


	議長・委員長	監査等委員を除く取締役			監査等委員		2022年度 開催回数 <sup>*1</sup>	
		総員	社内 取締役	独立 社外 取締役	社外 取締役	社内 取締役		独立 社外 取締役
<b>取締役会</b>	取締役社長 (酒井 幹夫)	12	4	4	1	1	2	16
<b>監査等委員会</b>	取締役常勤監査等委員 (澁谷 信)	3	—	—	—	1	2	12 (取締役会2回 を含む)
<b>指名・報酬 諮問委員会</b>	独立社外取締役 (西 秀訓)	6	1	4	—	1	—	10
<b>サステナビリティ 委員会<sup>*2</sup></b>	社内取締役 (CTO 兼 ESG担当 門田 隆司)	4	4	—	—	—	1 アドバイザー	2 (サステナビリティ 委員会)
<b>経営会議</b>	取締役社長 (酒井 幹夫)	12 <sup>*3</sup>	4	—	—	1 オブザーバー	—	24

\*1 2022年4月～2023年3月実績累計 \*2 2022年度よりESG委員会から改称 \*3 社内取締役4名+執行役員8名

## 参考資料 サステナビリティ経営の考え方

### 不二製油グループの目指す価値創造



### 2022年度 ESGマテリアリティ

分野	ESGマテリアリティ	取り組みテーマ	特に貢献を目指すSDGs	目指す姿
価値創造	サステナブルな食資源の創造	植物性タンパク資源の創造		将来懸念される食資源不足への解決策として、動物性タンパク、乳製品を代替する環境負荷の低い多様な植物性食品素材の普及と代替技術の確立
		高齢者の心身の健康課題の解消		健康課題や生活の制限の解消によるシニアのウェルビーイングの実現
	健康と栄養	糖質低減		食品の糖質の一部を植物性タンパク素材で代替し、生活習慣病の予防に資する栄養バランスに優れた食品の提供
		トランス脂肪酸含有量の低減		WHO指針および各国での法規制に基づいた、トランス脂肪酸摂取量が総エネルギー摂取量の1%以上である地域における、製品中のトランス脂肪酸含有量の低減

分野	ESG マテリアリティ	取り組みテーマ	特に貢献を 目指すSDGs	目指す姿
価値創造	サステナブル調達	パーム油のサステナブル調達		<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン上におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の達成</li> <li>2030年までに農園までのトレーサビリティ（TTP）100%</li> <li>2030年までに全直接サプライヤーに労働環境改善プログラム（LTP*<sup>1</sup>）を適用</li> </ul>
		カカオのサステナブル調達		<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに児童労働撤廃</li> <li>2025年までにILOの定める「最悪の形態の児童労働（WFCL）」ゼロ</li> <li>農家の生活環境改善</li> <li>森林破壊の防止と森林の保全：2030年までにカカオ栽培地域に対して100万本植樹</li> </ul>
		大豆のサステナブル調達		<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン上における森林破壊ゼロ、搾取ゼロ、コンプライアンスの遵守</li> <li>2030年までにコミュニティレベルまでの、2025年までに第一次集荷場所までのトレーサビリティ確保、またはRTRS*<sup>3</sup>認証品もしくはRTRS認証に準じたその他認証品での調達率：100%</li> </ul>
		シアカーネルのサステナブル調達		<ul style="list-style-type: none"> <li>森林破壊防止と緑地の保護：2030年まで毎年6,000本植樹</li> <li>農村レベルまでのトレーサビリティ：2030年までに75%、2025年までに50%</li> <li>Tebma-Kandu協同組合からのシアカーネル直接調達比率：2030年までに50%、2025年までに30%</li> <li>地域価値の創造：フジオイル ガーナの正規雇用従業員数50%増加（2017年比）</li> </ul>
安全・品質・環境	製品の安全性と品質	製品安全と品質の徹底		製造される全ての製品において、自社が原因となるクレームゼロ
		労働安全衛生の推進		人間尊重および安全第一を最優先とし、「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロ
	気候変動	CO <sub>2</sub> の排出削減		<環境ビジョン2030> 2030年にCO <sub>2</sub> 排出量（総量）をスコープ1+2で40%削減、スコープ3（カテゴリ1）で18%削減（基準年2016年） 注：SBT認定取得
		環境に配慮したものづくり		脱ケミカルやCCU（CO <sub>2</sub> の有効利用）などの技術開発による自社バリューチェーン上の地球環境負荷の低減
	水資源	水使用量の削減		<環境ビジョン2030> 2030年に水使用量原単位を20%削減（基準年2016年）
	サーキュラーエコノミー	廃棄物の削減		<環境ビジョン2030> 2030年に廃棄物量原単位を10%削減（基準年2016年）
		フードロスの削減		技術イノベーションならびに副産物の再利用を通じたバリューチェーン上のフードロスおよび廃棄物削減
生物多様性* <sup>4</sup>	生物多様性の保全と再生		主原料生産地でのネイチャーポジティブの実現	
経営基盤	DE&I	DE&Iの実践* <sup>5</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不利な状況にある人が感じるバリアーを取り除き、公正な機会の提供と評価（エクイティ）</li> <li>従業員全員の帰属意識を高める企業文化の醸成（インクルージョン）</li> <li>多様性が生み出すビジネスモデルと価値の創出（ダイバーシティ）</li> </ul>
		リスクマネジメントシステム		・リスクに強く、社会からの信頼を獲得する高信頼性企業の実現
	GRC* <sup>6</sup>	情報セキュリティマネジメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT（情報通信技術）によるプロセス改革と企業価値創出</li> <li>安全・安心なICT活用によるグループガバナンス実現への貢献</li> </ul>
		コンプライアンスの強化		公正かつ透明性を持った事業活動を行い、全てのステークホルダーから信頼される誠実な企業
		グループガバナンスの向上		有効なグループガバナンス体制の構築を通じた企業価値の向上
	コーポレートガバナンスの向上		取締役会の適正な運用を通じた企業価値の向上	

\*<sup>1</sup> LTP：Labour Transformation Programme\*<sup>2</sup> GAP：Good Agricultural Practices（農業生産工程管理）\*<sup>3</sup> RTRS：Round Table on Responsible Soy Association（責任ある大豆に関する円卓会議）\*<sup>4</sup> 生物多様性に関する取り組みの詳細については、サステナビリティレポート2022をご参照ください。\*<sup>5</sup> DE&I：ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン。公正な機会提供や評価とインクルーシブなマネジメントによる多様な人材の活用\*<sup>6</sup> GRC：ガバナンス・リスク・コンプライアンス

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当連結会計年度 (2023年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日)	科目	当連結会計年度 (2023年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>流動資産</b>	<b>227,771</b>	<b>201,334</b>	<b>流動負債</b>	<b>145,891</b>	<b>120,840</b>
現金及び預金	19,002	15,926	支払手形及び買掛金	40,285	40,654
受取手形及び売掛金	93,023	81,121	短期借入金	76,091	44,518
商品及び製品	49,082	40,786	1年内償還予定の社債	—	10,000
原材料及び貯蔵品	56,662	55,249	コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
その他	10,173	8,468	未払法人税等	1,872	1,727
貸倒引当金	△173	△217	賞与引当金	2,764	2,588
<b>固定資産</b>	<b>240,922</b>	<b>215,156</b>	役員賞与引当金	52	62
<b>有形固定資産</b>	<b>159,855</b>	<b>140,628</b>	その他	14,826	11,290
建物及び構築物	44,374	39,485	<b>固定負債</b>	<b>111,914</b>	<b>106,282</b>
機械装置及び運搬具	64,308	58,137	社債	41,000	35,000
土地	21,226	20,659	長期借入金	41,325	49,251
使用権資産	13,277	4,370	繰延税金負債	15,762	15,038
建設仮勘定	13,833	15,283	退職給付に係る負債	1,885	1,996
その他	2,834	2,690	リース債務	9,790	2,854
<b>無形固定資産</b>	<b>57,322</b>	<b>55,697</b>	その他	2,149	2,141
のれん	27,245	27,008	<b>負債合計</b>	<b>257,806</b>	<b>227,122</b>
顧客関連資産	17,793	16,954	<b>純資産の部</b>		
その他	12,283	11,734	<b>株主資本</b>	<b>187,324</b>	<b>182,864</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,745</b>	<b>18,831</b>	資本金	13,208	13,208
投資有価証券	14,378	7,122	資本剰余金	14,757	11,945
退職給付に係る資産	4,791	4,952	利益剰余金	161,305	159,664
繰延税金資産	649	708	自己株式	△1,946	△1,954
その他	3,988	6,110	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>15,496</b>	<b>3,512</b>
貸倒引当金	△63	△62	その他有価証券評価差額金	1,593	1,523
<b>繰延資産</b>	<b>95</b>	<b>126</b>	繰延ヘッジ損益	△547	1,070
社債発行費	95	126	為替換算調整勘定	15,108	1,079
<b>資産合計</b>	<b>468,789</b>	<b>416,617</b>	退職給付に係る調整累計額	△657	△161
			<b>非支配株主持分</b>	<b>8,163</b>	<b>3,117</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>210,983</b>	<b>189,495</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>468,789</b>	<b>416,617</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	557,410	433,831
売上原価	485,166	367,519
売上総利益	72,244	66,312
販売費及び一般管理費	61,303	51,303
営業利益	10,940	15,008
営業外収益	2,588	1,363
受取利息及び配当金	534	643
為替差益	296	—
その他	1,757	720
営業外費用	3,838	2,011
支払利息	2,563	977
その他	1,274	1,034
経常利益	9,690	14,360
特別利益	686	2,812
固定資産売却益	112	758
投資有価証券売却益	426	385
関係会社株式売却益	—	910
還付税金	141	758
抱合せ株式消滅差益	5	—
特別損失	473	883
固定資産売却損	7	50
固定資産除却損	370	546
減損損失	—	43
関係会社事業再構築損失	90	242
投資有価証券売却損	4	—
税金等調整前当期純利益	9,903	16,289
法人税、住民税及び事業税	4,465	4,418
法人税等調整額	△715	218
当期純利益	6,152	11,653
非支配株主に帰属する当期純利益	25	148
親会社株主に帰属する当期純利益	6,126	11,504

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当事業年度 (2023年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2022年3月31日)	科目	当事業年度 (2023年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2022年3月31日)
<b>流動資産</b>	<b>41,747</b>	<b>21,516</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,176</b>	<b>45,097</b>
現金及び預金	2,800	3,196	短期借入金	28,500	18,000
短期貸付金	37,697	14,319	コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
前払費用	100	95	一年内返済予定長期借入金	12,200	2,007
その他	2,026	4,077	一年内償還予定社債	－	10,000
貸倒引当金	△876	△173	未払法人税等	28	924
<b>固定資産</b>	<b>198,468</b>	<b>217,474</b>	預り金	3,494	3,414
<b>有形固定資産</b>	<b>11,780</b>	<b>11,650</b>	賞与引当金	172	169
建物	69	－	役員賞与引当金	39	35
工具器具及び備品	222	0	その他	742	546
土地	11,419	11,650	<b>固定負債</b>	<b>64,368</b>	<b>70,491</b>
その他	68	－	社債	41,000	35,000
<b>無形固定資産</b>	<b>1,691</b>	<b>0</b>	長期借入金	23,000	35,200
ソフトウェア	1,047	－	繰延税金負債	361	282
その他	644	0	その他	7	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>184,996</b>	<b>205,823</b>	<b>負債合計</b>	<b>119,545</b>	<b>115,589</b>
投資有価証券	4,043	4,134	<b>純資産の部</b>		
関係会社株式	167,604	176,427	<b>株主資本</b>	<b>119,280</b>	<b>122,088</b>
関係会社出資金	11,411	11,411	<b>資本金</b>	<b>13,208</b>	<b>13,208</b>
長期貸付金	1,768	14,353	<b>資本剰余金</b>	<b>18,539</b>	<b>18,539</b>
その他	169	171	資本準備金	18,324	18,324
貸倒引当金	△1	△675	その他資本剰余金	214	214
<b>繰延資産</b>	<b>95</b>	<b>126</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>89,479</b>	<b>92,295</b>
社債発行費	95	126	利益準備金	2,017	2,017
<b>資産合計</b>	<b>240,312</b>	<b>239,118</b>	その他利益剰余金	87,461	90,277
			買換資産積立金	301	301
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	52,909	55,726
			<b>自己株式</b>	<b>△1,946</b>	<b>△1,954</b>
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,486</b>	<b>1,440</b>
			その他有価証券評価差額金	1,486	1,440
			繰延ヘッジ損益	△0	－
			<b>純資産合計</b>	<b>120,766</b>	<b>123,528</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>240,312</b>	<b>239,118</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業収益	6,212	6,496
営業費用	5,172	5,152
営業利益	1,040	1,344
営業外収益	490	632
営業外費用	649	720
経常利益	880	1,255
特別利益	426	1,227
投資有価証券売却益	426	385
関係会社株式売却益	—	841
特別損失	99	—
関係会社事業再構築損失	90	—
固定資産処分損	3	—
投資有価証券売却損	4	—
税引前当期純利益	1,208	2,482
法人税、住民税及び事業税	△506	△2
法人税等調整額	55	21
当期純利益	1,659	2,463

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

2023年5月12日

## 独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋盛子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2023年5月12日

### 独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋盛子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜報告を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

不二製油グループ本社株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 澁 谷 信 ㊞

監 査 等 委 員 魚 住 隆 太 ㊞

監 査 等 委 員 池 田 裕 彦 ㊞

注) 監査等委員 魚住隆太及び池田裕彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

 不二製油グループ本社株式会社

